

## 代表者(受任者)変更があった場合は、 手続き(吉野川市への変更届/ICカードの再取得)が必要です

代表者(受任者(代表者から入札等に関する権限の委任を受けた者))の変更があった場合は、速やかに必要な手続き(Q1参照)を行ってください。

また、変更があった後の入札参加申請や入札書・辞退届の提出を、旧代表者(旧受任者)の名義のICカードで行わないようご注意ください。新代表者(新受任者)以外の名義のICカードを利用しての入札は原則無効になります。(吉野川市電子入札システム運用基準参照)

### Q1 代表者(受任者)が変更になった場合に必要な手続きは？

A1 以下の手続きが必要です。

●吉野川市への変更届の提出

代表者(受任者)を含め有資格者名簿に登録された内容に変更が生じた場合は、速やかに吉野川市監理課へ連絡し、「変更届」を提出してください。

●ICカードの再取得

変更後の代表者(受任者)名義のICカードを取得してください。取得手続きの詳細は認証局にお問い合わせください。

### Q2 代表者(受任者)の変更時の入札参加・辞退届の提出は？

A2 代表者(受任者)の変更日(新代表者の就任日時等の事実発生日)以降は、吉野川市への変更届提出の有無にかかわらず旧代表者(旧受任者)名義のICカードを利用しての入札参加は原則無効となります。

新代表者(新受任者)名義のICカードをご準備いただき入札に参加してください。

なお、ICカードの取得手続き中は、『紙による入札・辞退届の提出』に変更することができます。

詳細はお問い合わせください。

(例)5月1日付で代表者変更となった場合

